

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社コスモスイニシア
【英訳名】	COSMOS INITIA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高智 亮大朗
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 森本 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 森本 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社コスモスイニシア西日本支社 （大阪市北区中崎西二丁目4番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,263	14,910	107,257
経常利益又は経常損失 () (百万円)	581	961	2,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	492	715	2,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	788	576	2,058
純資産額 (百万円)	31,739	34,231	34,981
総資産額 (百万円)	151,907	132,909	143,513
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	14.55	21.12	59.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.78	25.31	24.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は「中期経営計画2021」（2019年度～2021年度）に掲げる戦略方針に、新型コロナウイルス感染症影響による住まい方・働き方等の価値観の大きな変容への対応というテーマを加え、社会の変化とニーズの多様化に 대응する一歩先の商品やサービスの提供と、それらを通じた業績の改善・回復、ならびに企業価値の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、前年同期と比較して、レジデンシャル事業において増収増益となった一方で、ソリューション事業及び工事業において減収減益となったこと、宿泊事業において新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が継続したこと等から、売上高149億10百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失8億22百万円（前年同期は営業損失4億25百万円）、経常損失9億61百万円（前年同期は経常損失5億81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失7億15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億92百万円）を計上いたしました。

当連結会計年度における不動産販売事業の契約進捗は、新築マンション及び投資用不動産等の販売が順調に進捗していることから、業績は概ね計画通りに推移しております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	15,263	14,910	352	2.3
売上総利益	2,576	2,372	204	7.9
販売費及び一般管理費	3,002	3,194	191	6.4
営業損失（ ）	425	822	396	
経常損失（ ）	581	961	379	
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	492	715	222	

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、セグメント損益は営業損益ベースの数値であります。

a. レジデンシャル事業

レジデンシャル事業におきましては、新築マンション、新築一戸建及びリノベーションマンションの引渡数が増加したこと等により、売上高68億99百万円（前年同期比258.9%増）、セグメント利益23百万円（前年同期はセグメント損失8億26百万円）を計上いたしました。

< レジデンシャル事業の業績 >

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	1,922	6,899	4,977	258.9
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	826	23	849	

< 売上高の内訳 >

（単位：百万円）

	前第1四半期		当第1四半期		前年同期比	
	販売数量	売上高	販売数量	売上高	販売数量	売上高
新築マンション（戸）	16	684	75	3,652	59	2,967
新築一戸建（区画）	5	383	11	729	6	345
リノベーションマンション等		729		2,356		1,627
（うちリノベーションマンション）（戸）	(12)	(525)	(48)	(2,190)	(36)	(1,665)
不動産仲介その他		124		160		36
合計		1,922		6,899		4,977

新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲を含んでおります。

共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

< 売上総利益率 >

	前第1四半期（%）	当第1四半期（%）	前年同期比
新築マンション	14.8	19.3	4.5
新築一戸建	4.2	14.1	9.9
リノベーションマンション	13.9	14.5	0.6

売上総利益率の算出に際し、棚卸資産評価損は含めておりません。

< 完成在庫 >

（2021年6月30日現在）

		前第1四半期	当第1四半期	前年同期比
新築マンション（戸）	完成在庫	76	149	73
	（うち未契約完成在庫）	(69)	(97)	(28)
新築一戸建（区画）	完成在庫	62		62
	（うち未契約完成在庫）	(59)	()	(59)

< 販売状況 >

（2021年6月30日現在）

		引渡予定	契約済	契約進捗率（%）
通期	新築マンション（戸）	541	245	45.3
	新築一戸建（区画）	20	11	55.0
	リノベーションマンション（戸）	299	103	34.4

b. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、投資用不動産等及び不動産仲介その他において減収となったこと等により、売上高57億2百万円（前年同期比45.9%減）、セグメント利益4億49百万円（同68.7%減）を計上いたしました。

<ソリューション事業の業績>

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	10,549	5,702	4,846	45.9
セグメント利益	1,438	449	989	68.7

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

	前第1四半期		当第1四半期		前年同期比	
	転貸/ 販売数量	売上高	転貸/ 販売数量	売上高	転貸/ 販売数量	売上高
投資用不動産等		6,504		1,605		4,899
（うち一棟物件）（棟）	(2)	(5,329)	()	()	(2)	(5,329)
不動産賃貸管理等（戸）	10,225	3,877	10,097	3,964	128	87
不動産仲介その他		166		132		34
合計		10,549		5,702		4,846

投資用不動産等には、賃料収入及び土地売却等を含んでおります。

<販売状況>

（2021年6月30日現在）

	通期売上高予想	契約済売上高	契約進捗率（%）
投資用不動産等（百万円）	19,300	8,748	45.3

投資用不動産等のうち、一棟物件の販売状況となります。

c. 宿泊事業

宿泊事業におきましては、一部施設の営業再開等により稼働施設数が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が継続したこと等から、売上高1億50百万円（同102.6%増）、セグメント損失7億95百万円（前年同期はセグメント損失7億50百万円）を計上いたしました。

<宿泊事業の業績>

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	74	150	76	102.6
セグメント損失（ ）	750	795	44	

d. 工事業

工事業におきましては、建設工事の受注が減少したこと及び売上総利益率が悪化したこと等により、売上高24億円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益1百万円（同99.1%減）を計上いたしました。

<工事業の業績>

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	2,795	2,400	394	14.1
セグメント利益	130	1	129	99.1

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,329億9百万円となり、前連結会計年度末比106億3百万円減少いたしました。これは主に販売用不動産及び仕掛販売用不動産が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は986億78百万円となり、前連結会計年度末比98億53百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金並びに1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は342億31百万円となり、前連結会計年度末比7億50百万円減少いたしました。これは主に前連結会計年度に係る株主配当金を支払ったこと及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことによるものです。

また、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、25.31%となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第1四半期	前連結会計年度末比
総資産	143,513	132,909	10,603
総負債	108,531	98,678	9,853
純資産	34,981	34,231	750
自己資本比率(%)	24.00	25.31	1.31

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	505,000,000
計	505,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,911,219	33,911,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	33,911,219	33,911,219		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		33,911,219		5,000		154

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,858,900	338,589	(注)
単元未満株式	普通株式 25,819	-	-
発行済株式総数	33,911,219	-	-
総株主の議決権	-	338,589	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社コスモスイニシア	東京都港区芝五丁目 34番6号	26,500	-	26,500	0.08
計		26,500	-	26,500	0.08

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、26,598株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,186	18,690
受取手形及び売掛金	3,749	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,078
販売用不動産	48,354	52,515
仕掛販売用不動産	46,526	47,752
その他の棚卸資産	174	217
その他	3,708	2,589
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	133,693	122,840
固定資産		
有形固定資産	1,011	1,079
無形固定資産	281	282
投資その他の資産		
投資有価証券	993	1,005
長期貸付金	60	60
繰延税金資産	1,574	1,815
その他	5,900	5,828
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	8,525	8,706
固定資産合計	9,819	10,068
資産合計	143,513	132,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,135	4,814
短期借入金	29,942	28,235
1年内返済予定の長期借入金	13,234	9,239
債権流動化債務	2,900	2,900
未払法人税等	309	13
賞与引当金	800	266
役員賞与引当金	72	16
不動産特定共同事業出資受入金	4,540	5,394
その他	13,687	9,525
流動負債合計	75,621	60,405
固定負債		
長期借入金	26,309	33,260
不動産特定共同事業出資受入金	2,504	900
その他	4,097	4,112
固定負債合計	32,910	38,272
負債合計	108,531	98,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,722	5,722
利益剰余金	25,380	24,427
自己株式	13	13
株主資本合計	36,089	35,137
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,653	1,504
その他の包括利益累計額合計	1,653	1,504
非支配株主持分	544	598
純資産合計	34,981	34,231
負債純資産合計	143,513	132,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 15,263	1 14,910
売上原価	12,686	12,538
売上総利益	2,576	2,372
販売費及び一般管理費	3,002	3,194
営業損失()	425	822
営業外収益		
受取配当金	4	6
持分法による投資利益	11	9
設備賃貸料	10	7
その他	6	6
営業外収益合計	31	30
営業外費用		
支払利息	123	106
資金調達費用	63	62
その他	0	1
営業外費用合計	188	170
経常損失()	581	961
特別損失		
固定資産除却損	0	0
新型コロナウイルス感染症による損失	70	-
特別損失合計	70	0
税金等調整前四半期純損失()	652	961
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	162	241
法人税等合計	157	236
四半期純損失()	494	725
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	9
親会社株主に帰属する四半期純損失()	492	715

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	494	725
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	293	148
その他の包括利益合計	293	148
四半期包括利益	788	576
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	787	564
非支配株主に係る四半期包括利益	0	11

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社及び国内連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

（追加情報）

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、販売用不動産等（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、宿泊事業においては一定の稼働低下が継続し、2023年3月期末に向けて概ね平常化すると仮定する一方で、宿泊事業以外の報告セグメントにおける影響は引き続き限定的であると仮定しており、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の顧客について、金融機関からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
住宅ローン利用顧客	15,616百万円	2,448百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

不動産販売事業におきましては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、引渡時期につきましては、例年、2~3月頃に集中することが多くなるため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	53百万円	59百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	270	8	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	7	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	レジデンス シャル事業	ソリュー ション事業	宿泊事業	工事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,922	10,547	74	2,720	15,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	75	76
計	1,922	10,549	74	2,795	15,340
セグメント利益又はセグメント損失()	826	1,438	750	130	7

	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	15,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	76	-
計	76	15,263
セグメント利益又はセグメント損失()	418	425

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 418百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 417百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	レジデンス シャル事業	ソリューション 事業	宿泊事業	工事業業	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,725	1,969	150	2,383	11,228
その他の収益(注)2	173	3,733	-	16	3,923
外部顧客への売上高	6,899	5,702	143	2,165	14,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	6	234	241
計	6,899	5,702	150	2,400	15,152
セグメント利益又はセグメント損失()	23	449	795	1	320

	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
顧客との契約から生じる収益	240	10,988
その他の収益(注)2	1	3,921
外部顧客への売上高	-	14,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	241	-
計	241	14,910
セグメント利益又はセグメント損失()	501	822

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 501百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 489百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメント変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの売上高の測定方法を同様に变更しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	14円55銭	21円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	492	715
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	492	715
普通株式の期中平均株式数(株)	33,865,603	33,884,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモスイニシアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモスイニシア及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。